

〈募集要項〉

中国への米輸出拡大に向けたくん蒸倉庫の条件整備について (トラップ調査を実施するくん蒸倉庫業者の募集) (第1次募集)

1 目的

中国への米輸出は、指定精米工場での精米及び登録くん蒸倉庫でのくん蒸が義務付けられています。中国への米輸出の数量拡大に対応するためには、指定精米工場及び登録くん蒸倉庫の数を増加させる必要があります。このため、平成22年度に続いて、平成23年度についても、国においてくん蒸倉庫の登録に必要なトラップ調査^{注1}を実施することとしましたので、中国へ輸出する米のくん蒸を行うため、植物防疫所への登録を予定している倉庫業者を募集します。

注1 トラップ調査：誘引剤を用いたトラップ（フェロモントラップ）を設置し、カツオブシムシ類が発生していないことを確認する調査。

2 調査の実施内容

中国向け日本産米のくん蒸倉庫として登録を得るためには、最寄の植物防疫所に登録申請をし、カツオブシムシ類^{注2}の誘引剤を用いたトラップ調査を3カ月間実施し、カツオブシムシ類が無発生であることを確認することが必要です。

国において実施するトラップ調査は、国が別途入札により選定した調査会社に委託して実施します。また、国が委託して行う調査は、国と調査会社との間での契約（平成23年7月頃の予定）締結後の調査開始日以降、登録申請に必要な調査期間の3カ月間となります。

注2 カツオブシムシ類：ヒメアカカツオブシムシ、ヒメマダラカツオブシムシ及びカザリマダラカツオブシムシをいう。

3 応募資格

次の要件を全て満たす倉庫においてトラップ調査を実施しようとする倉庫業者

- ① 米穀を保管することが可能な倉庫であること。
- ② 指定くん蒸倉庫（輸入植物検疫規程（昭和25年7月8日農林省告示第206号）第4条第2項の規定により植物防疫官が指定したくん蒸倉庫をいう。）又は指定くん蒸倉庫と同等の構造を有している倉庫であること。
- ③ リン化アルミニウムによるくん蒸が可能なくん蒸倉庫であること。
- ④ 平成23年中に中国向けのくん蒸倉庫として登録を受けるための申請を植物防疫所に提出すること。
- ⑤ 登録後、外部から中国向け精米にかかるくん蒸の依頼を受けた場合は、特別な事情がない限り、くん蒸を行うことを承諾すること。

4 募集倉庫

次の括弧内の地域のうち、1地域につき4か所を予定（全国で計32か所を予定）。
（北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州）

5 提出書類

応募用紙及び応募用紙に記載された関係書類

6 書類の送付先

農林水産省総合食料局食糧部食糧貿易課貿易企画班

(本館6階ドア番号：本667)

担当者/森、須田、福水

〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

電話：03-3502-8111 (代表) (内4270)

03-3502-7965 (直通)

FAX：03-3591-1692^{注3}

E-mail：shoku_bou@nm.maff.go.jp^{注4}

注3 FAXの場合は、必ず、電話連絡をお願いします。

注4 当省のメール・サーバの制限により、添付ファイルが5メガバイトを超えると受信できなくなります。添付ファイルを分割又は圧縮（lzh形式のみ可）するなどしてください。

7 募集期間

平成23年4月27日（水）から平成23年5月18日（水）（午前必着）まで
（FAX及びE-mailの場合についても同様です。）

8 選考方法

書類選考の後、必要に応じて植物防疫官の現地調査（指定くん蒸倉庫でない場合には、くん蒸倉庫指定要綱（昭和46年2月6日45農政第2628号）^{注5}第5の（2）に準じた審査を含む。）を経た上で採否を決定します。このため、募集締切り後、調査対象くん蒸倉庫の決定までに1ヵ月程度かかります。

注5 URLはこちら。http://www.pps.go.jp/law_active/Notification/basis/8/66/html/66.html

9 選考に当たっての留意事項等

- ① 提出いただいた書類は、本選考のみに使用し、それ以外には使用しません。また、結果についての問い合わせには、回答致しません。
- ② 出来るだけ多くの倉庫でトラップ調査を実施できるよう、1か所当たり同一敷地内の2室のくん蒸倉庫までとします。なお、複数申し込む場合は、登録を受けたい優先順位を記入してください。
- ③ 現地検査の際、指定くん蒸倉庫でない場合には、くん蒸倉庫指定要綱第5の（2）に準じた審査を実施しますが、この時に発生する費用は全てくん蒸倉庫側の負担となります。
- ④ 現地調査の際、施設に関する指摘を受けることがあります。その場合は、それを満たす措置を講じていただくことが採用の条件となります。当該措置を講ずる際に発生する費用は、全てくん蒸倉庫側の負担となります。
- ⑤ トラップ調査を実施する前に、最寄の植物防疫所と打ち合わせを行い、トラップの設置場所を決めていただきます。
- ⑥ 今回のトラップ調査は、カツオブシムシ類の全国的な発生度合いのデータを収集する目的も兼ねているため、調査期間中にカツオブシムシ類の発生が確認された場合でも、国の調査は継続して実施します。
- ⑦ 国のトラップ調査期間中に設置したフェロモントラップを破損した場合は、自己負担で交換し、その旨を調査会社に連絡していただくことになります。

- ⑧ リン化アルミニウムによるくん蒸を行った場合、施設内の銅、真ちゅう等の銅製品、銀製品等の金属及び電気スイッチ等は腐食による影響を受けることから、くん蒸の際に、これらをビニールシート等で被覆する等の防止策を講ずる必要があります。

なお、リン化アルミニウムによるくん蒸の実施に当たっては、その薬剤の性質から庫内の温度が 12℃以上であることが必要となるため、自然状況下では、冬季のくん蒸を実施できない場合があります。

- ⑨ 平成 22 年度において、国がトラップ調査を実施した全国 8 か所のくん蒸倉庫については、本事業の対象外とします。

中国への日本産精米の輸出に向けたトラップ調査を実施するくん蒸倉庫の募集関係
(平成23年度第1次募集)

事業者名	記入日	平成	年	月	日
所在地 干 (住所)	代表者氏名				
担当者氏名 (連絡部署)	電話: FAX:				
設備概要(該当箇所を記入)	E-mailアドレス:				
(倉庫の概要がわかる既存の書類(パンフレットなど)があれば添付)					
建坪(m ²) 例: m ² (内訳: m ² × 室 × 棟)					
収容能力(トン) 例: トン					
敷地面積(m ²) 例: m ²					
構造 例:鉄骨平屋造(外壁:角波鉄板、屋根:鉄板葺)					
低温倉庫 例: 室(計 m ² うち m ² は植物防疫所指定くん蒸倉庫)					
常温倉庫 例: 室(計 m ² うち m ² は植物防疫所指定くん蒸倉庫)					
荷捌場所 例: 面 m ² (屋根付 面 m ² 、屋外 面 m ²)					
取扱品目(品目を具体的に記載)					
<ul style="list-style-type: none"> 過去に第3国への米の輸出実績(KR援助、民間貿易)の有無 (有、無) (該当箇所を○で囲む) 過去に米の保管実績の有無 (有、無) (「有」の場合、実績を示す書類を添付) 					
指定くん蒸倉庫等					
植物防疫所指定(輸入植物検疫規程第4条第2項による指定) 例: 指定くん蒸倉庫(1室)(指定年月日、有効期間、級別) (輸入植物検疫規程に基づくくん蒸倉庫指定通知書の写しを添付)					
(上記以外の倉庫の場合) 倉庫のガス保有力など、密閉性に関する書類等があれば、本表に添付してください。					
政府所有米穀の保管の有無 例: 有(低温倉庫(3室)) (それを証する当該契約書の契約期間、契約日及び押印を確認できる頁の写しを添付)					
今回トラップ調査を実施する倉庫について(2つまで。それぞれについて記載してください。)					
<ul style="list-style-type: none"> 倉庫番号、面積(m²)、収容能力(トン)、内容積(m³)、指定くん蒸倉庫の級別(特A、A、B、C)(あれば) <p style="text-align: right;">(見取図(施設平面図)を添付)</p>					
<ul style="list-style-type: none"> 倉庫前で輸出用コンテナへの搬入ができるか(可、不可) 加温設備(冬季のくん蒸の際、室温を12℃以上にできる装置)(有、無) リン化アルミニウムでのくん蒸 (該当箇所を○で囲む) <p style="text-align: right;">(見込みの場合、時期(年月)を記入)</p>					
<p>トラップ調査の対象となった場合、国が実施する本調査事業の開始前までに、くん蒸倉庫登録申請に係る諸手続きを終了し、3ヵ月間のトラップ調査の結果、カツオブシムシ類が発見されていないことが確認された場合、平成23年中に中国向けのくん蒸倉庫として登録する予定です。また、国が選定した業者によるトラップ調査を実施することを約束致します。</p> <p>なお、登録くん蒸倉庫となった後、外部から中国向けくん蒸の依頼を受けた場合は、特別な事情がない限り、委託くん蒸を行うことを約束致します。</p>					
代表者名					印
備考					

注: 押印された本票をPDFやFAXで提出する場合は、速やかに、正本を郵送で提出してください。